

# 大阪府感染症予防計画(第6版)(案)に対する「府民意見等」と大阪府の考え方

【募集期間】 令和6年1月17日(水曜日)から令和6年2月15日(木曜日)まで(大阪府パブリックコメント手続実施要領に基づき募集)

【募集方法】 大阪府行政オンラインシステム、郵便、ファクシミリ

【意見等の数】 3名(団体含む)から5件(うち公表を望まないもの1件)

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は、以下のとおりです。

番号	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
1	<p>新型コロナウイルス感染拡大は、大阪府において、全国一、コロナウイルスによる死亡者が多いという深刻な事態を引き起こしました。感染拡大時に、電話もつながらない、入院できない、医療を受けることもできず、多数の人が亡くなるというあってはならない事態が起きました。本人、家族とも多くの人が痛苦の悲しみを経験しています。</p> <p>また、保健所や救急、医療などの現場で働く人たちも、関係する自治体職員も、精神的にも肉体的にも、非常に厳しい状況に追い込まれました。退職者も少なくありません。</p> <p>今回の感染症予防計画においては、そのような事態を繰り返さないための計画にしてください。</p>	<p>大阪府感染症予防計画(第6版)(案)には、国から示された「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」の他、大阪府において取りまとめた「保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症への対応についての検証報告書」に記載している課題等を踏まえ、新興感染症に係る平時・有事の取組みを新たに記載しています。また、併せて、病床確保等の数値目標を新たに設定し、その実行性を担保するため、医療機関等と協定を締結することとしております。</p> <p>大阪府としましては、新型コロナウイルス感染症対応における教訓等を踏まえ、平時から新興感染症への備えを着実に実行し、有事には、これら平時の備えを速やかに実行に移すことで、新興感染症に迅速かつ機動的に対応してまいります。</p>
2	<p>保健所の体制は、平時でも保健師や職員の人員が不足している状況であり、そのことが、コロナ禍で、たいへんな事態を引き起こしました。応援体制をつくることも必要ですが、まず、平時での保健師、保健所職員を増員し、ゆとりある体制を確立するための計画を具体化してください。関係する部署についても同様に平時にゆとりのある人員体制の計画を具体化してください。</p> <p>また、大阪府感染症予防計画には、保健所の夜間対応のことがひと言も触れられていません。救急搬送は夜間・休日の受け入れ先探し難航します。夜間・休日に複数で対応できる勤務体制をつくってください。</p> <p>また、保健所の統廃合によって、阪南地域や、南河内地域、北摂豊能地域などでは近くに保健所がなく市町村の負担・不安も大きかったと聞いています。保健所の増設を計画的にすすめてください。</p> <p>また、大阪市の保健所が一カ所しかないことで、大阪市内にとどまらず、大阪府域、関西地域にまで、コロナ感染がひろがる元凶となりました。大阪府としてこの問題を重視し、大阪市の各区に保健所設置もしくは保健所機能を設置する計画を援助してください。</p>	<p>保健所設置の変遷については、保健所法を全面改正する形で、平成6年7月に地域保健法が制定され、それまで保健所が担ってきた母子保健などの住民に身近なサービスを市町村に移管し、難病対策など専門的・広域的な業務を保健所が担うようになり、現在、関係法令に基づき、府設置の保健所を9カ所、政令・中核市設置の保健所を9カ所の計18カ所設置しています。</p> <p>保健所の人員体制については、その時々々の行政需要に応じて整えており、新型コロナウイルス感染症への対応においても、職員の増員を図ってきました。</p> <p>今後も引き続き、行政需要に応じて人員体制の確保に努めるとともに、府保健所と市町村との適切な役割分担のもと、各市町村と連携しながら、保健所が果たすべき地域保健の専門的、広域的拠点としての保健サービスの充実を図ってまいります。</p>



番号	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
3	<p>◆あたらしい感染症がパンデミックになった時、子どもが感染の中心となり、相当数の子どもが重症化することも考えられます。しかし、受け入れ可能な小児科病床は非常に少ないときいています。入院フォローアップセンターの24時間体制が必要です。</p> <p>◆新たな感染症がひとたび起きれば、保健所は医療的関与が求められるわけなので、保健所業務が逼迫しないよう、患者移送のタイムリーな委託、配食サービスは市町村に任せるなど、業務分担・計画の具体化を計画にもりこんでください。</p> <p>◆医療機関については、感染症の診療をしない病院に対しても、感染症ではない患者の受け入れ先になってもらうことや、人工透析を受けてもらうなど、協力をもとめる内容を計画に具体化をしてもらうことが必要ではないでしょうか。そのための医療機関への援助も必要だと考えます。</p> <p>◆大阪健康安全基盤研究所は、全国で唯一地方独立行政法人化されています。また、大阪府域の地方衛生研究所は堺市と東大阪市にしかありません。地方衛生研究所が地方独立行政法人であることは、公衆衛生行政の拡充に反するものであり、大阪健康安全基盤研究所の直営化と府域全体の地方衛生研究所の拡充、機能強化が求められます。</p>	<p>◆大阪府感染症予防計画(第6版)(案)では、新興感染症にかかる医療提供体制整備に当たっては、病床確保等の数値目標を新たに設定し、その実行性を担保するため、医療機関等と協定を締結することとしております。</p> <p>入院調整の府への一元化の判断や、入院調整業務の運営方法等については新興感染症の特性や感染状況などに応じて検討してまいります。</p> <p>◆大阪府感染症予防計画(第6版)(案)では、感染症の予防に関する保健所の体制確保について記載しており、保健所において、新興感染症の発生・まん延時に業務がひっ迫しないよう、業務の外部委託や本庁における一元的な実施、外出自粛対象者への生活支援等に関する市町村の協力・連携体制などを、感染症の特性や感染状況などに応じて検討してまいります。</p> <p>◆大阪府感染症予防計画(第6版)(案)では、新興感染症に係る医療提供体制の整備について記載しており、病院が有する役割や機能を踏まえ、各医療機関と協議の上、病床確保や後方支援(新興感染症患者以外に関する患者の受入れや感染症から回復後に入院が必要な患者の転院受入)等の医療措置協定を締結することとしております。協定に基づく医療措置に要する費用については、国の診療報酬や補助金等の予算措置を踏まえ、府の予算の範囲内において補助してまいります。</p> <p>◆大阪健康安全基盤研究所は、大阪府市の地方衛生研究所が統合し、これまで、健康危機管理情報の収集及び提供を行う部門や、疾病の流行に影響を与える要因の解析及び対応策の探索を行う部門を新たに設置するなど機能強化を図ってまいりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応においては、民間でのPCR検査が普及するまでの間、主力の検査機関としての役割を果たしたほか、疫学調査チームを立ち上げ、疫学研修及び実地指導など保健所の支援に努めるとともに、分析能力を活かしてゲノム解析による変異株の流行動態に関する情報提供を行っており、感染症に関する専門的拠点として貢献してきました。</p> <p>今後とも、感染症のみならず、大阪府内の公衆衛生の向上に向け、高度専門機関としての役割を果たせるよう、引き続き支援してまいります。</p>
4	<p>「大阪府感染症予防計画(第6版)(案)」につき 我が国のコロナパンデミックの発生原因となったクルーズ船の記憶もまだ生々しい。コロナ一応の落ち着いたをみせている。今後とも近隣府県と十分な連携のもとにインバウンド需要の回復に努められたい。2025年開催が予定されている大阪万博と2027年に延期されたワールドマスターズゲームを控え海外からの観光客も増加が見込まれる。感染症は一旦、発生すれば瞬く間に広域全土に広がり特定地域での封じ込めが極めて困難であることが我が国でも実感を持って確認された。今の時代、どんなに水際対策を徹底しても水は漏れてくる。今回のコロナパンデミックの教訓を忘れることなく、大阪府の感染予防態勢を整備するとともに、国際港と国際空港を擁する大阪府と兵庫県のますますの連携強化を望む。大阪万博とワールドマスターズゲーム開催をにらみ関西広域連合の枠組みでの取り組みの強化も必要ではないか。気候変動時代を迎え予期できない新種の未知のウイルスが続々と出てくる可能性も否定はできない。ウイルスの突然変異も予想できない。感染症に罹患するのは人間だけではない。今後は動植物の感染症にも十二分の警戒と備えが必要ではないか。各市の「動物指導・愛護センター」の機能と連携を強化、動物やペットに関心の薄い市民への啓発の促進を充実させ、また獣医学部を擁する大学研究機関、獣医師会との情報共有、連携協力体制の構築にも取り組みられたい。</p>	<p>新興感染症対応については、新型コロナウイルス感染症対応における教訓等を踏まえ、大阪府感染症予防計画(第6版)(案)に平時・有事の取組みを新たに記載するとともに、病床確保等の数値目標を新たに設定し、その実行性を担保するため、医療機関等と協定を締結することとしました。</p> <p>また、計画(案)には、検疫所との連携等について記載するとともに、関西広域連合との連携体制の強化についても新たに記載しています。</p> <p>食に起因する感染症、水や空調設備、ねずみ族、昆虫等を介した感染症や動物由来感染症の発生の予防及びまん延の防止についても、計画(案)に記載しており、獣医師会等の関係機関等との連携のもと、感染症の発生及びまん延の防止に迅速かつ的確に対応してまいります。</p>